令和８年度　学校経営方針

１ 基本方針（学校経営の根幹）

（１）教職員を育て、組織を育てる

「持続可能な組織づくり　～成長・活性・効率をめざして～」

※『完璧』ではなく、現状を踏まえた『**完成**』をめざして

・「**考えなき**」前例踏襲からの脱却（不易と流行の側面も意識しながら）
・「**できることは何か**」「**何かできないか**」という**建設的発想（一歩前進）**
・「大変。失敗したくない」を「**ちょっとやってみようか**」へ
・**分掌２年計画**（令和８年度：**習得**期、令和９年度：**拡張**期）

【３つの『C』への取組】
①Chance　（チャンス）　…可能性を探る、好機をつかむ
『気づく』
②Challenge（チャレンジ）…試す、挑戦する　**『行動する』**
③Change　（チェンジ）　…課題を見つけ、次のChanceにつなげる（成果と課題の明確化）
『考える』

（２）児童を育てる　※「**学び**」を①「**生活**」②「**学習**」の両面でとらえる。

「学校の主役づくり
～児童の主体性を育む学びの連続性構築～」

※学校生活全般（授業中、休み時間）にわたって、みんなが『安心して楽しく学べる』『安心して安全に生活できる』すなわち『安全・安心で楽しいと思える学校』を児童自らが築きあげる。そのための経験の積み上げ機会を意図的に教師が設ける。

【３つの『K』への取組】
①Kizuku　（**『気づく』**）　…『安心』『安全』につなげるため何が『必要』か、『課題』は何か児童が**自問自答**する ＜Chance＞
②Koudousuru（**『行動する』**）…『必要』『課題』に呼応し、解決に向けて児童が『**行動**』『**挑戦**』する ＜Challenge＞
③Kangeru　（**『考える』**）　…『行動』『挑戦』が適切であったか児童が**振り返り**、学び・生活への**修正**を自ら図る ＜Change＞

「学びのステップアップ」

＜低学年（１～３年）＞
「**学びに向かう**態度と力」の育成
・「**生活規律**」と「**学習内容**」の確実な習得と定着
＜高学年（４～６年）＞
「**学び続ける**態度と力」の育成
・「**自学力**」と「**協学力**」の確立
※中学年（３・４年）は上記２期の橋渡し期（まとめと入口）

２ 学校教育目標

気づく　行動する　考える　千代田っ子の育成
「かしこい子」「やさしい子」「たくましい子」

（１）めざす児童像（千代田っ子）
「気づく　行動する　考える」

主体的に取り組むことのできる学習や体験的活動を通して、「かしこい子」「やさしい子」「たくましい子」を育てる。

- 「かしこい子」…課題に気づき、進んで行動し、適切に考えたり判断したりする子
- 「やさしい子」…周りの状況に気づき、相手の立場になって考え、行動する子
- 「たくましい子」…健康や安全、体力に関心をもち、その向上に向けた取組について気づき、考え、行動する子

（２）めざす教師像

「明るく　チームで　前向きに」を合言葉に「**人間力**」「**コミュニケーション**」「**向上心**」を高める努力を積み重ねていく。

- 「人間性」…「**明るく**」
  自らの課題を意識し、人間性や社会性、常識と教養などの**人間力**を磨く教師
- 「コミュニケーション」…「**チームで**」
  互いのよさを認め合い、課題をフォローし、**コミュニケーション**とチームワークを大切にする教師
- 「向上心」…「**前向きに**」
  教職に対する強い情熱と**向上心**、教育の専門家としての誇りをもち、研修に励む教師

（３）めざす学校像

千代田小学校の伝統である**「歌声」「あいさつ」「花」がいっぱいの学校**を継続するとともに、子ども、教師、保護者、地域住民がともに歩み、一緒になって**笑顔あふれる学校**をめざす。

３　学校経営の重点　　【１６の取り組み】

（１） 学習指導の改善と学力の向上〔３つの取組〕
○かしこい子の育成を図る。

（２） 生徒指導と心の教育の充実〔４つの取組〕
○やさしい子の育成を図る。

（３） 体力の向上と心身の健康増進、安全教育の推進〔４つの取組〕
○たくましい子の育成を図る。

（４） 特色ある学校づくりの推進〔１つの取組〕
○千代田小学校の強みを生かした教育活動を行う。

（５）指導体制の充実（特別支援教育の充実）〔４つの取組〕
○チームワークと向上心のある組織で取り組む。
○特別支援教育を充実させる。

４　具体的取組〔１６の取組〕

（１）かしこい子の育成（学力向上）

Ⅰ　「学習のきまり」の徹底を図る。

○「学習のきまり」を全児童・全家庭に配付するとともに、教室に掲示して意識づけを図る。（４月）。
○随時「学習のきまり」を確認し、徹底を図る。（年間）

Ⅱ　問題解決型の学習の推進と個別指導の充実を図る。

○『ショートタイム』などを活用して、『思考し、表現する力』を保障する、各教科の基礎基本となる学習内容・方法を定着させる。
（基本は教科書を主体に、必要があれば補助教材などを活用する。）
○研究教科「算数科」を軸に、「『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム」に基づく授業構成と展開と、机間指導の充実に努める。
○各教科における学年間及び学年内の単元系統と、各学習内容における児童の『習得と活用』状況を把握（前提テスト・事前テストの実施など）した上で教材研究を積み重ね、学習効率を高める。
○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るために、授業の中では、教師の指示や説明は精選し、児童自身が考える時間や考え（方）を書いたり話し合ったりする時間を確保する。あわせて、その結果をノート追記する活動などを取り入れる。
○課題を明確にした校内授業研究、『主体性』と明確な『結実・ゴール』を目指す若年層研修を実施する。

Ⅲ　視聴覚教育の充実とＩＣＴ・個人用タブレットの活用を図る。

○学習活動における視聴覚機器の適切な使用場面を日々検証するとともに、その結果をもとにした効果的活用による授業展開を図る。
○ＩＣＴ指導員を活用した授業の充実を図る。
○タブレットについて、使用上のルールを年度当初に明確に示し、共通理解の下で使用させる。（使用させる場面と使用させない場面をはっきりさせる。）

（２）やさしい子の育成（心の教育の推進）

Ⅰ　道徳教育の充実を図る。

○「考え、議論する」道徳の授業を意識した指導方法の工夫・改善や評価の在り方を研修し、道徳教育の充実を図る。
○「授業における学び」を**「日常生活で実践し、自己評価・相互評価することで自己改善につなげる」**ことのできる力の育成に重点を置く。

Ⅱ 生徒指導の充実といじめ防止の校内体制の確立を図る。

○**「５分前（１０分前）行動」「整理整頓」「あいさつ」「そうじ」**の４つを生徒指導上の重点とする。

・**「５分前（１０分前）行動」**

「登校後から課業前までの時間の使い方」「１０分間休みの使い方」「そうじの取りかかり」「下校時刻」「校外学習等での活動の仕方」について特に徹底する。

・**「整理整頓」**

靴箱の靴：かかとをそろえて手前に入れる。

ロッカーの中・机回りの用具等:はみ出さない、落とさない工夫をする。

授業中の机上用具:必要なもの以外はしまう。

以上、３項目について徹底する。

・**「あいさつ」**

「自分から進んで」「元気よく」「相手の目を見て」をめあてとする。

・**「そうじ」**

掃除のやり方や分担をきちんと指導する。

○週２回の打ち合わせのうち、月曜日を中心に「気になる子」を出し合い、共通理解をする。記録を文書化して共有し、継続的な指導に活用する。

○いじめや虐待に関する校内研修会を実施する。（４月と夏季休業中）

Ⅲ 児童の自主的な活動の育成と教育相談の充実を図る。

○『**誰もが安心できる**』学校生活を（自分事として）**児童自らの手で保障**する取組「気づく　行動する　考える」を、日常活動、特に、授業や特別活動の中で意識させる。また、高学年においては、学年掲示板を活用し、自主的な活動を意識させる。

○教育相談、アンケート調査の計画的な実施と活用を図る。（学期各１回、生活アンケートは毎月実施）

○教育相談担当職員を核として、担任以外の職員とも相談活動ができるような体制をつくる。

○帰りの会や行事の振り返りの時間等で児童同士の認め合いの場を設定する。

○児童と教員が共に遊んだり活動したりする時間を設ける。

（特別活動や昼休みの活用）

Ⅳ 交流活動を通して、豊かな心・自主性を育む。

○積極的に異学年交流活動を実施することによって、児童の自己有用感や高学年に対するあこがれの感情を育てる。

（児童集会・歌声交流会・ひびけ歌声集会・長期休業前・後集会　など）

○縦割り清掃を通じて、高学年は『範を示す意識と行動力』の向上、低学年は『勤労心・協調性』の伸長を図る。

○地域との交流によって、コミュニケーション能力を育成すると共に、地域への愛着を育てる。（３年社会科見学、１・２年生活科　こども園）

（３）たくましい子の育成

Ⅰ　一人一人のめあてを大切にし、体力向上の取組を進める。

○運動会・水泳学習・新体力テスト・『みんなで元気アップチャレンジ！』・なわとび運動等の学校行事や体力向上の取組に際して、自分のめあてが明確になるような目標設定等の工夫をする。

○日常的に簡易な運動を取り入れ、運動の習慣をつけ、運動脳を育成する。

Ⅱ　保健指導の充実を図る。

○養護教諭を中心に外部人材も活用して保健指導を充実させる。(各学級１回)

○「早寝　早起き　朝ごはん」を中心とした生活リズムの確立を図る。各種たよりを使って積極的に発信する。

○保健室を中心とした保健環境の充実を図る。（保健室使用のきまりの周知、保健啓発資料の充実）

○アレルギーに対する研修を行い、エピペン講習会を実施する。（４月中）

Ⅲ　食育を推進する。

○学校園の充実を図り、食、特に野菜への関心を高める。

○食に関する情報の積極的な発信を行う。（ＨＰ、給食試食会、学校だより等）

○食べる時間の確保と担任の助言により前年度の残菜率を維持・向上させる。

Ⅳ　自助意識を高める安全教育を推進する。

○「自分の命は自分で守る」を合言葉に、集会や日常の安全指導を通して、『危険予測』『危険回避』の能力を身に付けるための指導を積み重ねる。（特に、登下校時・避難訓練時）

○避難訓練実施後は必ず『振り返りの時間』を設け、命を守る行動の日常化につなげる習慣をつける。

（４）特色ある学校づくり

Ⅰ　体験的活動及び地域の教育資源を活用した教育活動の充実を図る。

○観察園及び花壇等の充実を図り、積極的に栽培体験活動に取り組む。

○地域の自然や文化、歴史を生かした体験活動を充実させる。
（２年：生活科探検、３年：学区探検、スーパーマーケット見学、
４年：消防署見学、佐倉学等）

○地域の人材の積極的な活用を図る。（読書ボランティア、昔遊び　等）

○外部人材を活用して、合唱部の技術向上を図る。（特別非常勤講師の活用）

（５）指導体制の充実
（『主体的な経営参画』＝*「若手とベテランの共生」*）

Ⅰ 「チーム千代田小」を合言葉に全職員が協力して学校経営に参画する。

○一つ一つの行事や取組の目的を明らかにし、全職員が同じ方向性と同じ熱量を持ち、「行事を通して子どもを育てる」意識で取り組む。

○報告・相談・連絡を徹底して、一人で抱え込まない校内体制を築く。
（「誰かの課題はみんなの課題」・重要案件を一人で判断しない。）

○生徒指導、特別支援、児童虐待、保護者対応等の案件は、速やかに校内委員会を開き、関係職員の共通理解を図るとともに、迅速に対応する。

○「児童の自立・自律」という視点から、行事や指導、取組の改善を教師自身が積極的に図る。「『自分の手』で学校を良くする」ことを教師自らが率先垂範し、児童にも同様の意識をもたせることへの使命感や責任感をもつ。

Ⅱ 不祥事根絶とモラールアップを図る。

○不祥事根絶に向けて、自分が課題とする重点事項を目標申告に書かせ、目標申告シートを週案に綴じ、日頃から意識させる。
※主な５つの不祥事（①わいせつ・セクハラ②体罰③飲酒運転④公金の不適切な扱い⑤情報漏洩）について、自分事として捉えることができるように研修を進め、強い決意で学校運営に臨む職員集団とする。

○徴収金や個人情報の取り扱いマニュアルを全職員に徹底する。
（ルールを守ることが仕事である。）

○モラールアップ委員会を活用し、職場の問題点を明らかにし、改善を図る。

○互いに声を掛け合うことを意識し、風通しの良い職場にするよう努める。

Ⅲ 特別支援教育を全校体制で取り組む。

○特別支援教育への理解と参加意識を高めるために、全校体制で支援する。

○各学級にいる「困り感」のある児童の発見に努めるとともに、コーディネーターへ速やかにつなげる。

○特別支援学級担任相互の協力をより強化するとともに、交流学級担任、専科教諭との連携、及び市教育センター等関連機関との連携をとる。

○一人一人の特性や教育的ニーズに応じて、合意的配慮の充実を図る。

Ⅳ 保護者・地域との連携を推進する。

○保護者ボランティアの積極的な活用を図る。

○保護者会や個人面談での情報交換を重視し、連携して子どもを育てる。

○スクールガードボランティアや民生児童委員の方々との連携を密にする。

○各種たよりやＨＰによる積極的な情報発信に努める。